

## マル経資金説明相談会

マル経資金は、無担保・無保証人・低金利でご利用できる国の融資制度です。

利用できる事業所 従業員5人以下（製造業・建設業は20人以下）

融資限度額 1千5百万円

金利 年1・85%（7月16日現在）

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございます。

### ◆会議所マル経資金相談会

日時：8月4日（水）11日（水）25日（水）

会場：静岡事務所 1階相談室

清水事務所 4階相談室

## 8月の無料経営相談会の日程

会場：静岡事務所 1階相談室

法律	5日（木）26日（木）	15時～17時
税務	6日（金）27日（金）	13時30分～15時30分
情報化	11日（水）	13時30分～16時30分
特許・発明	24日（火）	13時30分～16時30分
許可	9日（月）16日（月）	13時30分～16時30分

会場：清水事務所 4階相談室、2階相談コーナー

法律	17日（火）	18時30分～20時30分
税務	17日（火）	18時30分～20時30分
情報化	11日（水）	14時～16時
特許	18日（水）	14時～16時
労務	18日（水）	14時～16時
融資	18日（水）	14時～16時
創業経営革新	18日（水）	14時～16時

※ご希望の方は、前日までに予約下さい。



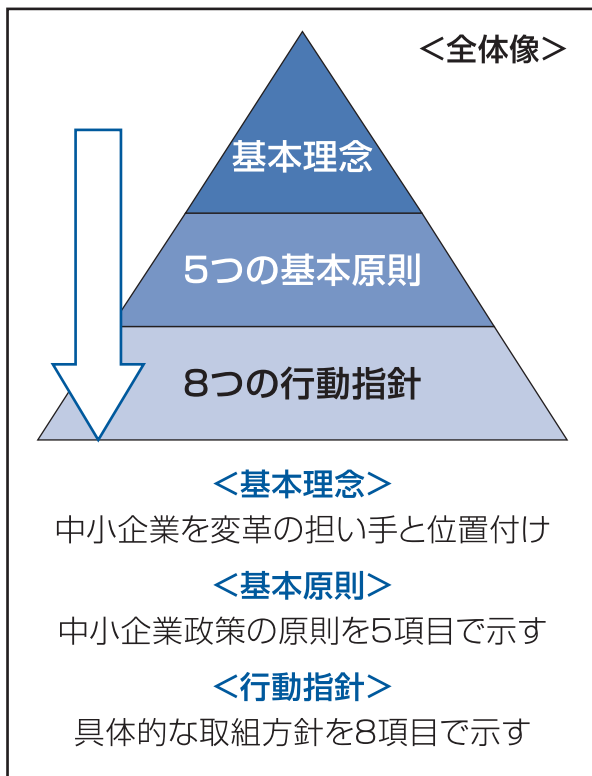
経営のご相談は、  
相談会の日程に限らず、  
いつでも承ります。  
お気軽にご相談ください。

◎お問合せ・予約先／中小企業相談所 静岡支所 ☎054-253-5113 清水支所 ☎054-353-3401

## 「中小企業憲章」が

### 閣議決定されました！

去る6月18日に閣議決定された「中小企業憲章」は、中小企業の歴史的な位置付けや、今日の中小企業の経済的・社会的役割などについての考え方を**基本理念**として示すとともに、中小企業政策に取り組みに当たつての**基本原則**や、それを踏まえて政府として進める中小企業政策の**行動指針**を示したものです。



当会議所も地域中小企業の変革に対する挑戦を支援する相談体制を整えておりますので、お気軽にご相談下さい。

詳しくは、経済産業省ホームページをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/kensho/2010/download/100618K.pdf>